

令和6年度 講師連絡会議（沖縄本島地区）を開催

沖縄県労働基準協会の事業部は、去る3月21日沖縄県労働基準協会中城講習会場（中城村）において、令和6年度講師連絡会議（沖縄本島地区）を開催しました。

佐和田専務理事の挨拶で開会し、司会より参加講師22名の紹介が行われました。

会議では、玉城事業課長より令和6年度講習実施報告と令和7年度の講習実地計画について説明があり、令和6年度の講習においては、年間計画以外の臨時講習22回が行われ、年間講習会回数は172回、受講者数は6,847名で、受講者数は昨年度と比較して676名減であった。法改正等で一時的に需要の増えた特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習や石綿作業主任者技能講習、またフルハーネス型墜落制止用器具特別教育の受講希望者が一通り受講済みとなり受講者の減少となった旨説明を行いました。令和7年度の講習計画については、本年度と同等の実施回数になる。また、令和7年度より中城講習会場で実施する講習の修了証は、酸欠作業主任者技能講習以外の作業主任者を除いたすべての講習について、講習最終日に即日で修了者へお渡しする事が報告されました。

佐和田専務からは、沖縄労働局の資料をもとに県内の労働災害発生状況の説明が行われた。意見交換においては、法令改正等の情報は協会だよりに掲載する等してできるだけ早く情報提供をしていただきたい旨の意見がありました。



北部支部
通信

令和6年度第7回安全衛生部会・勉強会「労災の基礎知識～労災補償制度について～：安全衛生にかかる法改正と安全対策について」を開催

北部支部安全衛生部会は、3月19日（水）に北部会館4階研修室にて、名護労働基準監督署から伊波雄太労働基準監督官と中野哲太労働基準監督官を講師にお招きして、北部支部安全衛生部会員と関係者を対象に「令和6年度第7回安全衛生部会・勉強会」を開催した。

島袋部会長の挨拶で開会し、伊波監督官からは、沖縄の建設業の労働災害の状況、安全衛生に係る法改正として原則本足場の使用、熱中症対策の強化、労働者死傷病報告等の電子申請、建設業に係るリスクアセスメントを活用した安全対策、腰痛予防について説明をしていただきました。

中野監督官からは、労災補償制度とは、労災請求の種類、労災請求の流れ（治療費・休業補償、業務上または通勤による災害には健康保険は使えないこと）等について詳しく説明をしていただきました。電子申請や熱中症対策についての法改正など今後支部としても会員の皆様へ周知していきたい内容が多数ありました。

勉強会の後に、安全衛生部会の令和6年度の活動報告と令和7年度の活動計画を話し合い、併せて部会長・副部会長、部会員の再任の承諾をいただいて閉会しました。

